

事務連絡
令和4年7月7日

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について
県の「感染拡大注意報」が8月7日(日)まで延長されることに伴い、公民館の対応についても、引き続き「段階1」を継続します。

なお、全国的に感染者数が増加傾向にあり、3連休や夏休みを控えていることから、期間中に感染拡大警報等に切り替えられる可能性があることを視野に入れ、基本的な感染拡大防止策を徹底しながら、公民館事業を進めてください。

また、熱中症予防の観点から、マスク着用については6月21日付け事務連絡で通知したとおり、マスク着用の必要がない場面では、マスクを外すよう指導をお願いします。

【段階の基準】（令和4年6月3日付け事務連絡通知参照） 6月13日から適用

段階	1 (6/13~)	2	3	4 ^{※4}	5 ^{※1}
県警報等	注意報以下	警報	特別警報	緊急事態宣言	
使用時間 ※3	9~21	9~21	9~20 ^{※2}	9~19 ^{※2}	—
同時使用	○	○	○	×	×
事業	通常どおり	室内は2時間/回	室内は1時間/回	中止	中止
自主 グループ	通常どおり	2時間/回	1時間/回	中止	中止
貸館	通常どおり	2時間/回	市内の団体 1時間/回	地域団体 1時間/回	中止

※1：段階の『5』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

※2：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。

※3：オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。

※4：教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可（学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く）。

これまでの対策に加え、以下の対策を特にお願いします。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。

※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合、ご自身や同居の家族がPCR検査対象となった場合、ご自分が保健所より自宅待機等の指示を受けた場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。

②マスクの着用を徹底してください。（マスク着用の必要がない場合は外すこと。）

③昼食時などは、「マスク会食」や「黙食」を徹底してください。

④外出時は人混みを避けるなど、自分を守る行動をとりましょう。

⑤体調不良の同居家族がいる場合のほか、学校や会社等、身近で感染が確認された場合は、家庭内でもマスクを着用するなどの感染対策を徹底してください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課 (0776)20-5361